

仕分け委員指摘事項

番号	A-6	事務事業名	学童保育所（クラブ）運営事業	担当課	子育て支援課
----	-----	-------	----------------	-----	--------

仕分け区分	仕分け理由	判定人数 (複数選択有)
6. 東久留米市 (改善有) 1人	③自主財源確保の努力（料金改定など）	(1 人)
	指摘事項 ・財源に一工夫してもらいたい。	
7. 東久留米市 (現行通り) 4人	①現行通りに事業継続	(3 人)
	指摘事項 ・成果指標は達成度、満足度などで成果を測るべき。成果指標の見直しをしてもらいたい。 ・中学年、高学年で学童クラブに入りたいという要望があるかもしれないので、アンケート調査等を行い、ニーズの有無を確認してもらいたい。 ・全職員嘱託職員で行っており、これ以上の削減は出来ないと思う。 ・教育センターの半分を子育て支援センターに使用する等、現状ある施設を利用できるのではないか。	
	②事業規模を拡大すべき	(2 人)
	指摘事項 ・障害児の保育、4年以上の保育対応を柔軟にやっていただきたい。 ・全職員に障害児保育等の研修を実施し、子どもたちにより良い保育が出来るようにしてもらいたい。 ・学童保育所ではもっと多くの児童を受け入れてもらいたい。	

＜担当課の考え方＞

・学童保育所運営事業は、経費から見ると人件費の占める割合がほとんどです。そこを嘱託・臨時職員でまかなっていることから、これ以上の経費改善は困難であると考えます。また、自主財源確保については受益者負担の原則から使用料の見直しを検討し適正化を図っていきたいと考えています。

・障害児については、障害児枠（各所原則2名）を設けて受け入れています。個々のケースに対しては柔軟な対応をとっています。

・学童保育事業の成果指標は、放課後適切な監護が受けられない児童に対しての入所児童数であると考えています。また、厚生労働省が示した「放課後児童クラブガイドライン」による対象児童は小学校1～3年に就学している児童とされ、学童保育事業運営要綱による運営費補助も低学年児童を対象としていることから、4年生以上の受け入れについては慎重な対応が必要と考えています。